

平成16年6月22日

各位

会社名 株式会社 大 丸
コード番号 8234
代表者名 取締役会長 奥 田 務
問合せ先 グループ本社経営計画本部
責任者名 広報・IR部長 福山一郎
TEL 06(6281)9002

ストック・オプション（新株予約権）の発行要領に関するお知らせ

本日開示しましたストック・オプション（新株予約権）につきましての発行要領をお知らせいたします。

なお、下記内容につきましては平成16年4月19日開催の取締役会において、ストック・オプションの実施を目的として、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を求める議案の提案を決議し、平成16年5月27日開催の当社第120回定時株主総会において決議済みであります。

記

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由
当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、ストック・オプションの目的で当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

なお、ストック・オプションの目的で発行することから、下記要領に記載のとおり本新株予約権については無償で発行し、新株予約権行使時に払込みをすべき金額は下記要領2.(5)に定めるとおり時価を基準とした価格としております。

2. 新株予約権発行の要領

(1)新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）

(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

(3)発行する新株予約権の総数

300個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数1,000株。ただし、2.(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

